

(仮訳)

2014年 9月

BIS 決済・市場インフラ委員会

憲章

マンデート

1. 役割

BIS 決済・市場インフラ委員会 (Committee on Payments and Market Infrastructures: CPMI) は、支払、清算、決済、その他関連する仕組み(以下、「決済・市場インフラ」)の安全性・効率性を向上させるよう働きかけることを通じ、金融の安定および経済全体に貢献する¹。

CPMI は、法域内および法域を跨ぐ決済・市場インフラの発展状況をモニタリングし、分析する。また、中央銀行による決済サービスの提供を含む、オーバーサイトや政策策定、さらには業務上の課題について中央銀行間の協調を促進するためのフォーラムとしても機能する。

CPMI は、上記の分野における国際基準設定主体であり、決済・市場インフラに関する国際的な規制・政策・慣行の改善を目指す。

2. 活動

CPMI は、以下の活動を通してマンデートを達成する。

- (a) マンデートが対象とする決済・市場インフラの発展状況をモニタリング・分析することを通して、その安全性・効率性にかかわるリスクと、それに起因する国際金融システム面でのリスクを特定する。

¹ 決済・市場インフラには、法域内および法域を跨ぐ金融市場インフラ (financial market infrastructures) やその他の支払・清算・決済・報告の仕組みおよび活動 (大口・小口資金決済、外為決済、証券・デリバティブの清算・決済、マルチラテラル・ネットティング、担保管理などのシステムおよび活動を含む)、およびリテール決済手段・スキームが含まれる。また、中央銀行やその他の機関がこれらの決済・市場インフラに提供するサービスも含まれる。

- (b) マンデートが対象とする決済・市場インフラ、オーバーサイト活動、中央銀行サービスの提供に関する経験を共有し、中央銀行間での共通理解を促進、政策的助言または共通の政策を策定する。
- (c) マンデートが対象とする決済・市場インフラに関する、規制・オーバーサイト・慣行についての国際基準・勧告（必要に応じ、それらの解釈・適用に関するガイダンスも含む）を策定し、働きかける。
- (d) CPMI が定める基準・勧告の実施状況のモニタリングを通じて、適時、持続的、かつ効果的な基準・勧告の実施を確保する。
- (e) クロスボーダーの危機管理のための危機時の連絡体制や対応方針の策定を含む、協調オーバーサイトおよびクロスボーダーの情報共有を支持する。
- (f) CPMI メンバーではない中央銀行との、直接的またはその地域の機関との間接的な関係の維持を通じて、経験や考えの共有および CPMI メンバー以外の法域における CPMI 基準・勧告の実施を促進する。
- (g) 他の金融分野の基準設定主体、中央銀行、国際金融機関と協調・協力する。

3. 法的位置づけ

CPMI はいかなる正式な超国家的権力も有しない。CPMI のマンデートは、メンバーの使命達成に向けたコミットメントに拠って立つ。

メンバー資格およびガバナンス

4. CPMI メンバー

CPMI のメンバーは中央銀行である。事務局は、国際決済銀行（BIS）ウェブサイト上の CPMI のウェブページにおいて、メンバーの一覧を公表する。

5. ガバナンス

CPMI を統治する主体は、BIS のグローバル・エコノミー会議（Global Economy Meeting : GEM）である。CPMI は、GEM に報告を行うとともに、GEM の諮問機関である経済諮問委員会（Economic Consultative Committee : ECC）を通して、GEM に対し主要な決定事項への承認を求める。特に、CPMI は GEM に対し、ECC による提言も踏まえた上で、以下の項目への判断を求める。

- (a) CPMI の憲章およびその改正の承認。
- (b) CPMI 議長の任命。
- (c) CPMI のメンバー資格（必要な場合はオブザーバーも含む）の決定。

組織体制

6. 委員会

委員会は、CPMI メンバーの代表者によって構成される。委員会は、CPMI の作業計画の策定・実行、CPMI 基準・勧告の策定および実施の促進、ワーキング・グループの設置・解散、マンダートの承認・改正、そして進捗状況のモニタリングを行う。

委員会は、年に3回程度開催される。各 CPMI メンバーは、委員会に出席する代表者1名と代理者1名を任命することができる。代表者および代理者は、各中央銀行の幹部でなければならない。

議長は、CPMI メンバーではない機関・主体・個人の、委員会の全てまたは一部への参加を臨時的に認めることができる。

委員会の意思決定は、メンバー間の総意によって行う。

7. ワーキング・グループ

委員会は、明確に付与された任務・役割を遂行するためのワーキング・グループを設置することができる。ワーキング・グループは、CPMI メンバー組織出身の専門家によって構成される。ワーキング・グループは、委員会に定期的な活動報告を行い、任務の達成または設置期間の満了に伴い、解散する。

委員会は、共通の関心事項に該当する任務・役割を遂行するため、他の基準設定主体・機関と合同でワーキング・グループを設置することができる。

委員会は、CPMI メンバーではない機関・主体・個人に、CPMI ワーキング・グループへの参加を認めることができる。

8. 議長

議長は、マンダートに基づき、CPMI の活動を指揮する。

議長は、以下の主要な責務を担う。

- (a) 委員会の開催、議事進行を担う。議長が出席できない場合は、自身の代わりに委員会の議事進行を執り行う代理者を指名することができる。
- (b) 委員会の決定と方針を実行するために、CPMI の作業計画の進捗状況をモニタリングし、次回の委員会開催までの間に指示を与える。
- (c) GEM への報告を行う。

(d) 対外的に CPMI を代表し、CPMI の主たるスポークスマンとなる。

議長は、ECC の意見を踏まえ、GEM によって任命される。任期は 3 年とされ、再任は一回限り認められる。議長が任期終了前に中央銀行の職または議長を辞任した場合、当人の職務は終了し、GEM は新たな議長を任命する。新たな議長が任命されるまでの間は、事務局長が議長の責務の管理を担う。

9. 事務局

CPMI の事務局は、BIS が提供する。事務局は専任の職員によって構成され、中央銀行からの一時的な出向者も含まれる。

事務局は、以下の主要な責務を担う。

- (a) 委員会、議長、ワーキング・グループのサポート。
- (b) 全 CPMI メンバーへの適時かつ効果的な情報共有の確保。
- (c) ワーキング・グループ間の調整。
- (d) CPMI とその他の機関・主体との協力関係をサポート。
- (e) CPMI の記録の保管、BIS ウェブサイト上の CPMI ウェブページの運営、CPMI への照会対応。
- (f) その他委員会から指示された全ての役割の遂行。

事務局長は、事務局の活動を指揮し、議長へ報告する。また、議長が対外的に CPMI を代表するにあたり、議長を補佐する。

CPMI の基準、勧告、およびその他の公表物

10. 基準

CPMI は、マンデートが対象とする決済・市場インフラに関する基準、およびそのオーバーサイトに関する基準を策定する。

CPMI は、これらの基準が、委員会が設定する期限内に、各法域の制定プロセスに沿って現地の法律・規制・政策の枠組みに完全に組み込まれることを期待する。また、CPMI は、関係する決済・市場インフラがこれらの基準を遵守することも期待する。CPMI メンバーは、それぞれの法律・規制・政策の枠組みに基づく遵守状況が、基準に最大限整合的であるよう努めるべきである。

1 1. 勧告

CPMI によって策定された勧告は、共通理解の促進やオーバーサイト・市場慣行の改善を目標に、ベスト・プラクティスを示したものである。

CPMI メンバーは、これらの勧告を推進することが期待され、関係する決済・市場インフラは勧告を遵守することが期待される。

1 2. その他の公表物

CPMI は、マンデートが対象とする課題に関する報告書・研究・サーベイを公表する。この中には、CPMI が収集した統計データの公表も含まれる。

他の国際的な主体および市中との関係

1 3. 国際協調

CPMI は、マンデートが対象とする課題に関し、政策の策定・実施における連携を高めるために、他の国際基準設定主体（特に、証券監督者国際機構、バーゼル銀行監督委員会）、他の中央銀行の集まり（例えば、グローバル金融システム委員会）、国際金融機関およびその他の公的機関と協調する。

CPMI は、規制・監督・その他金融分野における政策の効果的な実施について調整・促進するため、金融安定理事会（FSB）のメンバーとして、FSB の活動に参加する。

1 4. CPMI 基準・勧告の草案策定時における市中協議プロセス

CPMI は、基準・勧告の草案に関し、利害関係者との市中協議を行う。市中協議の方法には、関係者に対し、定められた期間内に事務局宛てに書面コメントを送付するよう公募する方法を含む。市中協議へのコメントは、関係者による特段の要請がない限りは、BIS ウェブサイト上の CPMI ウェブページにて公表される。

1 5. その他資料の公表

公に知られる意義のある委員会の資料および声明は、BIS ウェブサイト上の CPMI ウェブページにて公表される。